

土佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年12月31日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 4,084	千円 4,063,879	千円 33,752	千円 692,198	% 17.0	% 16.6

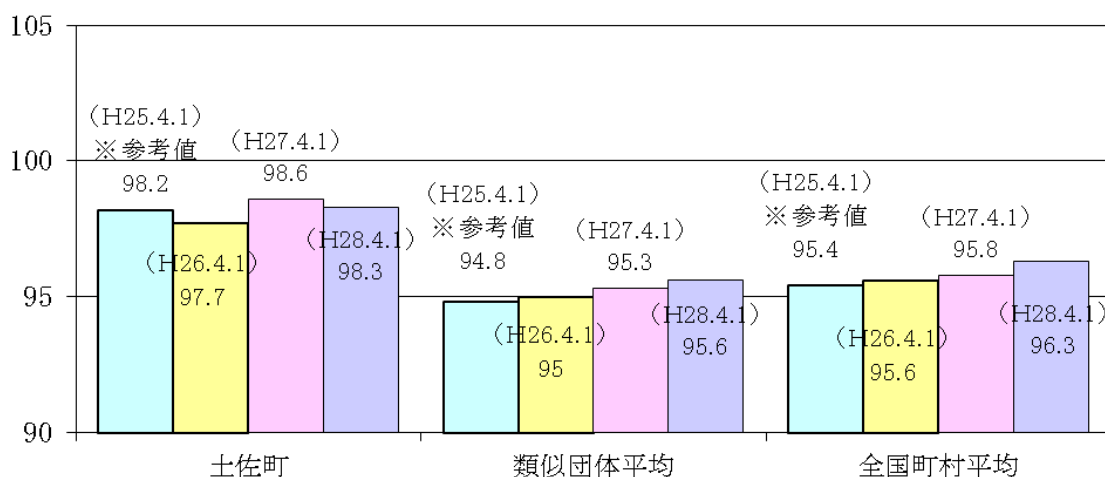
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 79	千円 277,104	千円 30,735	千円 104,038	千円 411,877

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 5,214	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

土佐町は人事委員会を設置していない

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[未実施]

平成28年度は県の人事委員会勧告に準拠している。

平成29年4月1日実施予定

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし（本庁においては地域手当の制度ない）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土佐町	40.7歳	305,951円	337,355円	318,868円
高知県	43.3歳	324,341円	390,189円	345,330円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	40.9歳	297,503円	339,537円	326,381円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土佐町	50.3歳	358,133円	372,900円	365,800円
うち調理師	50.3歳	358,133円	372,900円	365,800円
高知県	55.9歳	317,692円	346,214円	329,021円
国	50.4歳	287,447円	—	329,358円
類似団体	49.3歳	287,296円	311,250円	302,527円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区	分	土佐町	高知県	国
一般行政職	大学卒	172,600円	180,400円	176,700円
	高校卒	146,700円	146,700円	144,600円
技能労務職	高校卒	137,500円	148,800円	—
	中学卒	129,500円	135,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

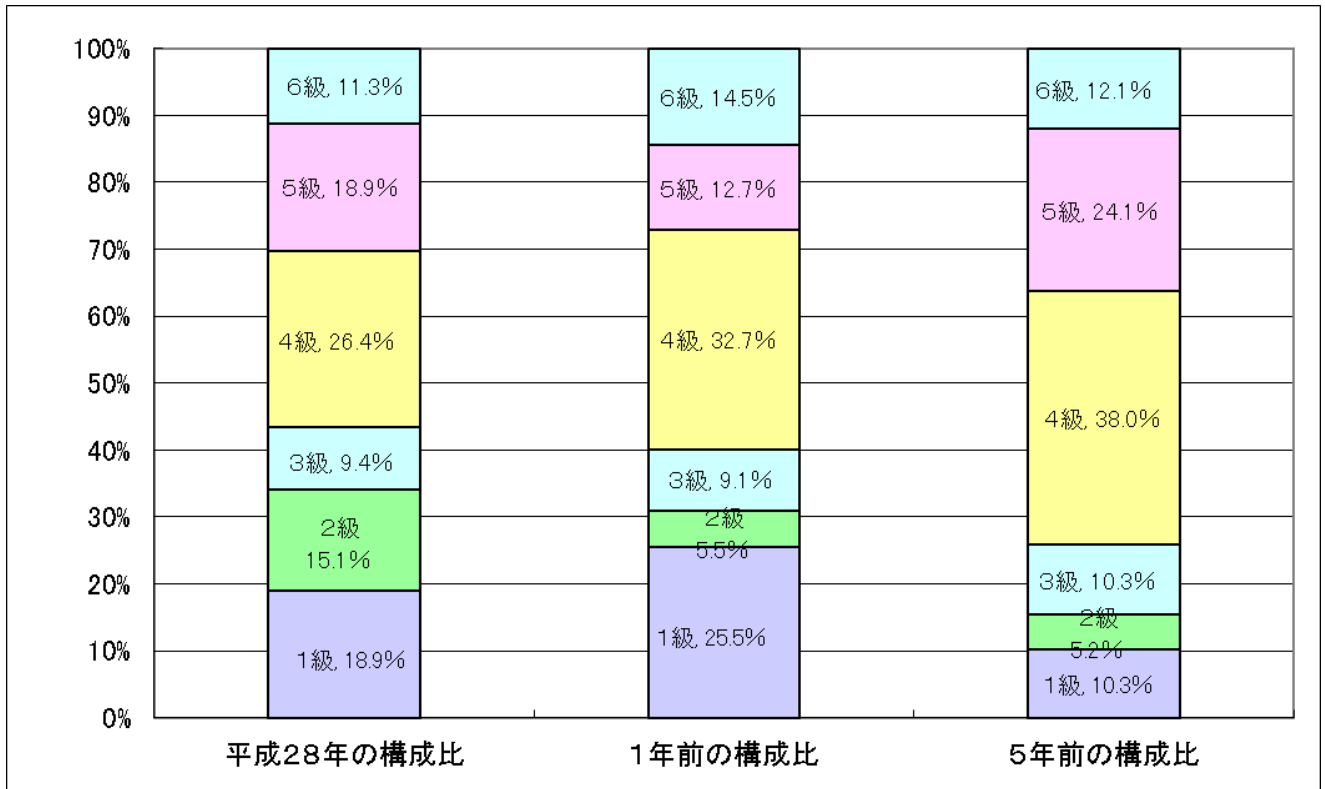
区	分	経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	— 円	360,700円	407,600円
	高校卒	209,300円	328,700円	364,200円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	348,500円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、主事の職務 定型的な業務を行う職務	10人	18.9%	138,900円	244,000円
2級	主事の職務 特に高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う 職務	8人	15.1%	188,900円	309,500円
3級	主幹の職務	5人	9.4%	224,800円	356,700円
4級	係長・主任の職務	14人	26.4%	262,200円	390,400円
5級	課長補佐、次長、園長、副 園長、副参事の職務	10人	18.9%	289,500円	402,800円
6級	課長、会計管理者、議会事 務局長、参事の職務	6人	11.3%	320,900円	424,900円

- (注) 1 土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	土佐町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土佐町	高知県	国
1人当たりの平均支給額（27年度） 1,284千円	1人当たりの平均支給額（27年度） 1,546千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.40月分 (1.375)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.40月分 (1.375)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	土佐町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

土佐町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.590月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 16,586千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			— (98.3)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護 感染症菌の附着した物件の処理作業	0千円	日額290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	17,503千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	227千円
支給実績（27年度決算）	16,968千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	226千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者(13,000円) 配偶者以外の扶養親族1人につき(6,500円) 但し配偶者のない場合の1人目のみ(11,000円) 16~22歳の子1人につき加算額(5,000円)	同		7,885千円	192,328円
住居手当	借家 基礎控除額(12,000円) 最高支給限度額(27,000円)	同		1,793千円	163,045円
通勤手当	1交通機関利用者 6ヶ月定期券等の価格による一括支給 最高限度額(55,000円) 2交通用具利用者 通勤に応じて(2,000円~31,600円)	同		3,237千円	56,788円
管理職手当	課長・室長・議会事務局長・参事の職にある職員(22,000円)	異		1,892千円	236,500円

5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	675,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 492,000円
	副 市 町 村 長	580,000円 (円)	669,000円 / 443,000円
報 酬	議 長	263,000円 (円)	316,000円 / 176,000円
	副 議 長	213,000円 (円)	255,000円 / 122,400円
	議 員	190,000円 (円)	233,000円 / 103,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 2.55月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 2.55月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×5×在職年数 給料月額×3×在職年数	(1期の手当額) 13,500千円 6,960千円 (支給時期) 退職時(任期毎) 退職時(任期毎)
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

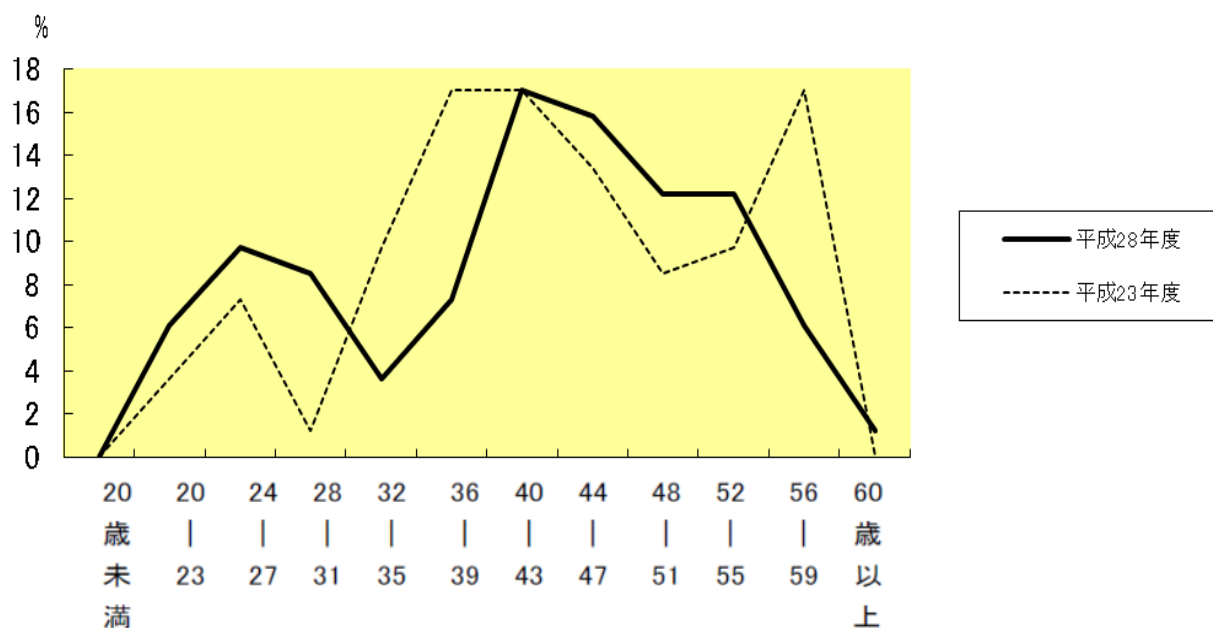
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	防 災 業 務 の 集 中 化 の 解 消 地 方 創 生 事 業 に よ る 業 務 増 H26 災 害 に よ る 人 員 増 の 解 消
		総 務	20	19	-1	
		税 務	6	6	0	
		農 林 水 産	5	6	1	
		商 工	4	4	0	
		土 木	5	4	-1	
		民 政	26	26	0	
衛 生	5	5	0			
	計	73	72	-1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 176.30 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 181.40 人)	
	教 育 部 門	5	5	0		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	78	77	-1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 188.54 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 213.85 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 そ の 他	水 道	1	1	0	
		下 水	1	1	0	
		そ の 他	3	3	0	
	小 計	5	5	0		
合 計		83	82	-1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 200.78 人	
		[97]	[97]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	8人	7人	3人	6人	14人	13人	10人	10人	5人	1人	82人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	74	74	73	74	73	72	△2(△2.70%)
教育	7	6	7	6	5	5	△2(△28.57%)
普通会計	81	80	80	80	78	77	△4(△4.94%)
公営企業等会計	6	6	5	6	5	5	△1(△16.67%)
総合計	87	86	85	86	83	82	△2(△2.30%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。